4　受験資格　昭和63年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　教養試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、教養試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成23年９月25日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市
㊟　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成23年10月12日（水）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は９⑴①に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

6　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

⑵　試験の実施日　平成23年10月18日（火）又は10月19日（水）のいずれか指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市

7　最終合格者発表　平成23年11月15日（火）に、第１次試験合格者発表の場所と同一場所において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所並びに法務省各地方入国管理局支局及び各入国者収容所入国管理センターのほか②に掲げる受験申込先において交付する。

（名　称）	（所　在　地）	
人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１－１－60
人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６－30
人事院四国事務局	〒760―0068	高松市松島町１－17―33
人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２－11－１
人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１－15―15
法務省東京入国管理局成田空港支局	〒282―0004	成田市古込字古込１－１
法務省東京入国管理局横浜支局	〒236―0002	横浜市金沢区鳥浜町10－７
法務省名古屋入国管理局中部空港支局	〒479―0881	常滑市セントレア１－１
法務省大阪入国管理局関西空港支局	〒549―0011	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中１
法務省大阪入国管理局神戸支局	〒650―0024	神戸市中央区海岸通り29
法務省入国者収容所東日本入国管理センター	〒300―1288	牛久市久野町1766
法務省入国者収容所西日本入国管理センター	〒567―8550	茨木市郡山１―11―１
法務省入国者収容所大村入国管理センター	〒856―0817	大村市古賀島町644―３

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。
なお、受験申込書の受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

（第１次試験の試験地）	（申　込　先）		
札　幌　市	法務省札幌入国管理局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
仙　台　市	法務省仙台入国管理局	〒983―0842	仙台市宮城野区五輪１－３―20
東　京　都	法務省東京入国管理局	〒108―8255	東京都港区港南５－５―30
名古屋市	法務省名古屋入国管理局	〒455―8601	名古屋市港区正保町５―18
大　阪　市	法務省大阪入国管理局	〒559―0034	大阪市住之江区南港北１―29―53
広　島　市	法務省広島入国管理局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
高　松　市	法務省高松入国管理局	〒760―0033	高松市丸の内１－１
福　岡　市	法務省福岡入国管理局	〒812―0003	福岡市博多区下臼井778―１福岡空港国内線第３ターミナルビル
那　覇　市	法務省福岡入国管理局那覇支局	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

③　申込受付期間　平成23年７月19日（火）から８月２日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。
なお、郵便又は信書便による申込みは、平成23年８月２日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）
なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

②　申込受付期間　平成23年７月19日（火）９時から７月26日（火）17時まで。
なお、申込みは、７月26日（火）17時までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。
なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。